

◎質疑応答

○質問

OA 機器全般の改定情報をありがとうございました。新しいロゴ使用ガイドラインはいつ出ますか。先週の時点では新しいホームページでは見つかりませんでした。また、ニュージャージー州で法案が立案され、家電製品の強制(mandatory)省エネルギー基準が適用されるようです。セットトップボックスの基準に対しては、エネルギースターでの厳しい Tier2 基準が、ニュージャージー州で強制基準として設定されました。個人的にはこの基準を強制基準にすることは時期尚早と感じています。ご意見をお聞きしたいです。州法案で最新情報があればお聞きしたいです。

○回答

ロゴ使用ガイドラインは現在最終案を詰めており、1カ月程で完成する予定です。その後すぐにウェブサイトで公開します。パートナーにも通知を致します。ニュージャージーの法律については我々は知りません。米国に戻り再度調べた方が良いでしょう。私はセットトップボックスを担当していますが、アプライアンス (appliances) は担当していません。エネルギースターのセットトップボックス基準については、2004年の1月に Tier2 に変更される予定です。セットトップボックスの製造事業者には既に私から基準に改定が必要であることを通知しています。Tier2 では、複数のカテゴリーを1つにまとめ、7ワット以下に設定された単一の基準になります。セットトップボックスの基準が設定された2、3年前には、基準は一つの統一されたコンビネーション製品になる方向に動くと思っていました。しかし現在では複数カテゴリーが存在するために、これを反映する必要があります。上位25%の市場を7ワットの数値で各カテゴリー毎にカバーできるかどうかについて、製造事業者からデータを入手し、本年を通じて精査していくことを考えています。

エネルギースター基準が Tier2 に改定されることをニュージャージー州が承知しているかについては定かではないので、ニュージャージー州法がエネルギースター基準を参考にしているのであれば、私としては米国に戻りニュージャージー州と連絡を取り、エネルギースターの現況を把握してもらう必要があると思います。アプライアンス (appliances) については米国に持ち帰り、レイチェルと私が業界団体や個別企業に対してお答えするようにします。

○質問

講演ありがとうございました。梱包箱にロゴを貼付するかダンボール箱に印刷する場合には、多くの製造事業者は従来は黒色で印刷していたと思います。梱包箱などの場合は黒色の方が便利です。この度ロゴの色が変わりますが、この場合にも新しい色に変える必要がありますか。またプリンタ本体とパワーサプライの両方にロゴを表示する必要がありますか。プリンタ本体の基準とパワーサプライ自体の基準の二つの基準が設定されますか。

○回答

ロゴは白黒版もありますので、白黒で使用できます。ロゴは製品のみ貼付し、個々のパワーサプライに付ける必要はありません。二つの基準が盛り込まれるかどうかについては、そのようになる可能性はあります。プリンタ、ファックス基準にパワーサプライの異なる負荷でのエネルギー効率基準を入れることはあり得ると思います。エネルギースターの適合にするには、例えばプリンタ本体とそのパワーサプライの両方について、異なるエネルギー効率、負荷を満たさなければならぬようになるかもしれません。この点については今後検討する予定です。作業は早期段階です。製造事業者からのご意見などをぜひ頂きたいと思います。

○質問

グランドファザリング(**grandfathering**)を今後一切認めないことについて。基準が3、4年毎に変わると、製品の開発サイクルの短い製品では問題はないが、製品の製造サイクルが7年などと長く、ビッグなマシンでは対応が困難です。企業はカタログや取扱説明書にロゴを使用しているが、新基準になった場合にはそれを全て外す作業が必要になりますか。

○回答

現在の市場、店舗、家庭に既にある製品のロゴを外すことや、製品回収をする必要はありません。これは、これから製造される、つまり新基準を満たす必要のある製品が該当します。製造事業者がデザインを変更するために要する時間を我々は、“デザインサイクル”もしくはプロダクションサイクル“と呼んでいます。この言葉とそちらのおっしゃる製品の寿命である、“7年のライフタイムサイクル”という言葉に混乱があるようです。

○質問

製品には5年間継続して製造される場合があるが、基準が3年で改定される場合にはどうなるのでしょうか。今後製品のロゴを外したり、取扱説明書のロゴを外すというような作業が必要になるのでしょうか。

○回答

5年の間に基準が変わる場合には、その発効日以降に新たに製造された製品については、新基準を満たす必要があります。“プロダクションサイクル”“デザインサイクル”を十分に考慮して発効日を設定します。既に製造された製品のロゴを外すということではありません。その製品により移行期（transition period）を設けていくので、この移行期間で既に製造されている製品は販売して頂きます。旧エネルギースターのロゴが付いていても販売して頂いて結構です。製造年月日次第で決まります。ある製品が新基準の発効後に製造された場合には新基準を満たさなければなりません。逆に新基準の発効後に製造された製品については、新基準に適合する必要があります。発効より以前に製造された製品については、新しい基準を満たさなくても構いません。小売店などから回収したり、ロゴを外すという作業は必要ありません。本件については今週に一貫したテーマでした。混乱があり我々も明確に説明出来ませんでした。本件については文書で、日付などの具体例を用いて、いつロゴを使うことができ、いつ使うことができないかなどの説明を業界などに通知するようにしたいと思います。

○質問

セントラルデータベースプランの詳細手順を教えてください。いつ完成するのでしょうか。現在、日本と欧州、日本とその他の国とでは相互認証はないが、セントラルデータベース完成以前に、暫定的な相互認証の手段はありますか。EUへ出荷する場合にも、米国 EPA に登録するのでしょうか。

○回答

セントラルデータベースについては現在作業をしています。今年末に完成する予定です。相互認証については米国とEUは相互に合意していますが、日本で登録したものは対象外です。セントラルデータベースの完成までの暫定措置としては、米国 EPA に登録すれば我々がオンラインで入力します。セントラルデータベースの構築は、この認証問題に対処する目的で行っています。これが完成することで問題が解消されるはずですが、日本のデータベースに既に入力されている製品の情報を ECCJ から入手しましたが、そのままセントラルデータベースに組み入れるつもりです。

○質問

ヨーロッパ向けの話に関連しますが、現段階ではヨーロッパでしか販売されない製品も米国 EPA に届け出るのでしょうか。

○回答

EU への登録は米国 EPA とヨーロッパのどちらかでも登録できます。プレゼンテーション資料に記載されている、EU の Andre Brisaer 氏のメールアドレスに直接連絡して下さい。ウェブサイトでの自動登録はできません。

○質問

米側にエネルギースタープログラムの申請をしています。日本での登録は、手続き上経済産業省に申請をして、その後にその情報が省エネルギーセンターにいりますが、手順に手間と時間がかかります。米側に申請すれば自動的に省エネルギーセンターに連絡されるという方法の検討はできませんか。

○回答

これについては、日米双方で販売されている場合などを含め、セントラルデータベースで解消され、登録は1度になるはずです。日米のウェブサイトはセントラルデータベースでリンクされ、両方のウェブサイト上に同じ情報が表示される予定です。

○質問

EU での登録については、今年中は米国 EPA、またはヨーロッパで届け出して登録ができる。来年以降は、データベースが完成して日本で届け出をすれば米国やヨーロッパなどの各国で OK ということになるのでしょうか。

○回答 おっしゃる通りです。

○質問

ロゴを貼る場所に規定はありますか。我々の一部のモデルについては、記銘板の中にロゴを入れていますが、今後そのような方法でも良いでしょうか。

○回答

多くの製造事業者からも同様の質問を頂いています。パートナーシップ合意では製品上部か前部に付けなければならないとしています。シームレス、トランスペアレントなどがトレンドということもあり、製造事業者には美的な理由からロゴを複数の場所に貼りたがらないという傾向があります。現在、製品本体にロゴを貼付する方法と同様の効果を持つ方法が他にないか、製造事業者に具体的な選択肢を提供するために、米国 EPA は 2、3 週間前からこれを検討しています。米国 EPA がこの選択肢をまとめ、製造事業者や業界団体にご連絡します。但し米国 EPA は、エネルギースタープログラムの促進、ユーザーの認識レベルの向上のためには、製品本体へのロゴ表示がベストの方法であると考えています。

○質問

スウェーデンの TCO 規格において、エネルギーセービングの規格の試験がありますが、昨年末に新規格が設定されたとのこと。基準の調和化を図るためにエネルギースターと議論中であるとのこと。TCO でも 2003 年の間に検討し議論の結果を出すようですが、このことについてご存知であればお教え下さい。

○回答

コンピュータモニタの基準改定に当たり、この基準を TCO のエネルギー基準と整合性をもたせるために TCO との作業をしました。TCO はエコラベルであるため複数の基準がありますが、エネルギースターはエネルギー消費だけの基準です。製造事業者が両方の基準で適合とするためには、基準を統一した方が良いのではないかと考えました。確か TCO2003 だったと思いますが、人間工学やその他カテゴリーの新基準を既に発表しています。但し、コンピュータモニタの基準については、エネルギースターのモニタの基準が完成した後に、エネルギースター基準と整合性の合う基準を新たに TCO 基準に入れるはずですが、TCO とはこのように合意をしているはずですが、もう一度確認させてください。但し我々としてはこのようになることを願っています。

○質問

質問ではなくて意見ですが、パワーサプライの電源効率、スリープモードの電力、ローパワーモードの電力などについては、負荷が軽い場合のパワーサプライの効率を高めるということは認識しています。パワーサプライ単体で、負荷が75%で何%とか、50%でパワーサプライ効率が何%だとかは細か過ぎると考えます。マシン全体でピーク電力を何ワット、などにすると規定すれば、自然に負荷側も電力を小さくしなければなりません。パワーサプライの効率も高めなければなりません。パワーサプライ単体で細かく規定しないで頂きたい。

○回答

同様のご意見を既に頂いています。製造事業者から聴取したパワーサプライ装置についての意見などは米国に戻り検討します。エネルギースターの高効率の基準を設定して、その基準を達成する方法が、パワーサプライのエネルギー効率の向上しかないという場合があります。電話、コードレスフォン、留守番電話がこれに当たります。

○質問

新ロゴへの移行について。オフィス機器について新ロゴは2005年までは使うべきではないという説明がありましたが、EU以外の米国や日本でも同様でしょうか。

○回答

はい。オフィス機器について、新ロゴは2005年以前には使わないで下さい。

以上